

2026年版

神奈川県病院協会

クレームサポート体制セット

(費用・利益保険普通保険約款に
業務妨害等対応費用保険特約条項および各種特約をセット)

『看護職賠償責任保険』

(賠償責任保険普通保険約款 看護職特約条項)

制度内容 および お手続方法について

※退職時の取扱いや中途加入方法についてもご案内しております。
保険期間が終了する2027年1月1日までお手元に保管ください。

【一次締切日】 2025年11月28日 (2月上旬に被保険者カードを発送予定)
【最終締切日】 2025年12月29日 (3月中旬に被保険者カードを発送予定)
(1月1日ご加入の場合)

※締切日までに申込書の到着、保険料の着金が必要です。
※毎月、中途加入の申込みを受付しております。



損害保険ジャパン株式会社

2025年9月

公益社団法人 神奈川県病院協会

会員病院 病院長 様
看護部長 様
事務長 様

損害保険ジャパン株式会社

神奈川県病院協会

『看護職賠償責任保険』制度内容およびお手続き方法について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、看護職の方が関与する医療過誤事故において、看護職の方が病院、医師の方などとともに連帯責任を問われるケースがございます。

このような事故につきましては、「医師賠償責任保険」で対応することが可能です。ただし、看護職個人の方のみが訴訟に巻き込まれた場合など、看護職の方々が「個人責任の追及」に対して不安を抱えているのは事実であり、こうしたご要望に応え、2001年1月より神奈川県病院協会『看護職賠償責任保険』団体保険制度が発足しています。

会員病院さまにおかれましては、医療過誤への社会的関心の高まり、紛争の増加傾向、賠償金の高額化に対し、病院・看護職ともに危機感を高められていることと存じます。

ここ数年で、横浜市病院協会の制度との統合により団体割引が拡大し、保険料を下げ、補償内容を充実させるとともに、全ての職種で保険料を統一したうえで申込書を簡素化するなど、より良い制度になるように変更を行っています。さらに、前年から加入者情報を予め申込書に印字しており、よりご加入しやすいものになっています。この機会に、ぜひご加入をお薦めいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

『看護職賠償責任保険』制度内容およびお手続き方法につきましてご案内申し上げますので、何卒ご高覧のうえ、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 看護職賠償責任保険の必要性

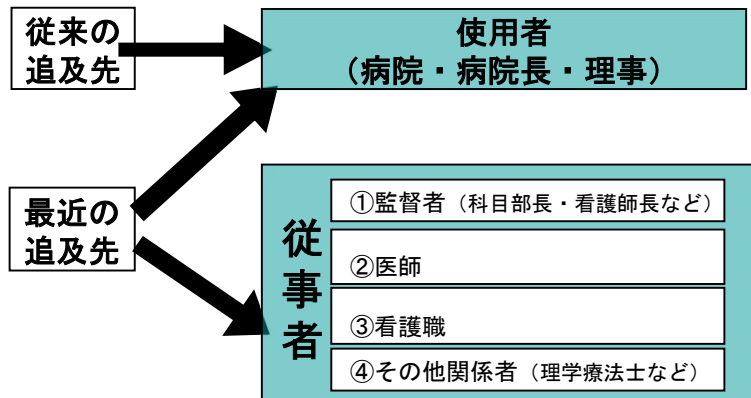
医療事故に起因する被害者からの賠償請求は、今後、使用者(医療機関)だけではなく医療行為に携わった医療従事者の個人責任を追及するなど、多様化していくおそれがあります。

<1> 医療事故紛争の増加

- ①高度先進医療の実施
- ②患者の権利意識の向上
- ③情報の多様化
- ④医療従事者と患者との信頼関係の変化

医療事故紛争の多様化

<2> 患者側の責任追及の多様化 (病院の場合)



使用者だけでなく、医療に携わった者も個人の責任を追及される場合がある

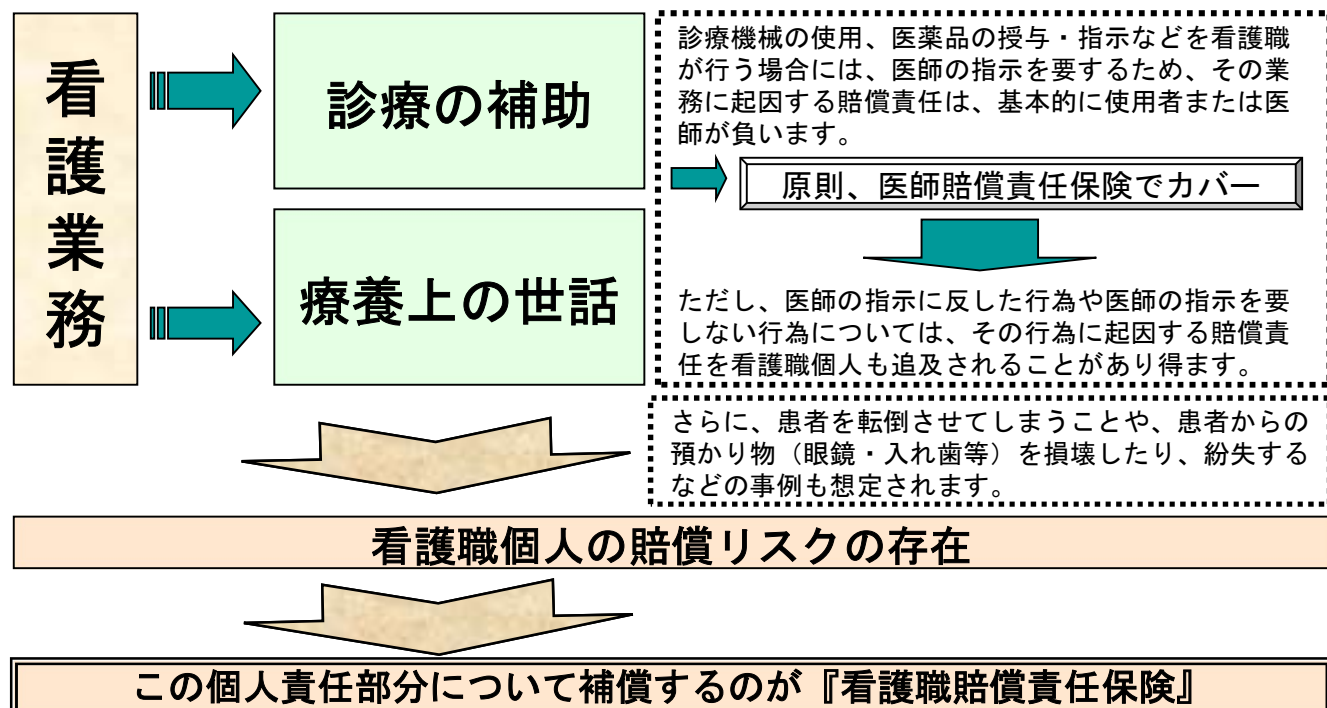
判決では病院と医療従事者とが連帯して賠償金を支払うことが命じられる場合がある

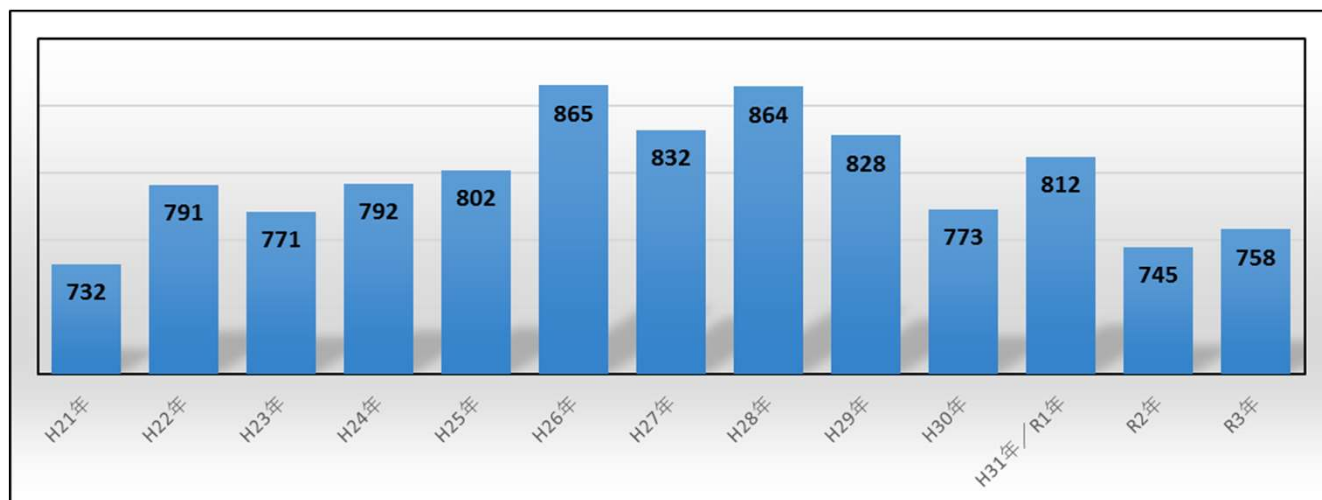
個人として賠償金の一部負担の問題が発生
使用者から従事者個人への求償があり得る

個人責任部分についてリスクヘッジする
手段を用意しておく必要がある

看護職の個人防衛的保険の必要性

<3> 看護業務におけるリスク





看護職が損害賠償責任を負った事例

実際に、看護職個人が病院と連帯して損害賠償責任を負うケースもあります。

- ◆ 腸閉塞の手術後の患者が、腹膜炎のために容体が急変し死亡するに至ったが、術後の経過観察において、容体に変化があった際に当直の看護師が担当医に連絡をすることを怠った点に過失が認められた。(当時の賠償金額: 4,200万円)
- ◆ 泣いている乳児に錠剤を服用させようとして、錠剤が気管支に入り窒息死した。乳児が泣き止むのを待たないで錠剤を服用させた点に過失が認められた。(当時の賠償金額: 300万円)
- ◆ 医師の指示により看護師が左臀部に注射する際に、誤って注射薬を神経組織に浸潤させたとして、注射部位を選定して慎重に薬を投与する注意義務違反が認められた。(当時の賠償金額: 30万円)

【他に想定される事例】

- ◆ 患者の転倒・落下(安全柵の確認不足、介添えを怠ったなど)
- ◆ 痰の吸引時の過失

神奈川県病院協会 看護職賠償責任保険のメリット

本制度には、会員病院さまと看護職の皆さまにとって下記のメリットがあります。

- ◇ 看護職への『個人責任追及』がなされた場合にも補償を得ることができ、『安心感』を持って業務に専念いただけます。なお、看護師の行う「特定行為」も補償対象となっています。
- ◇ 独自の補償として「患者から預かった物の紛失」も補償の対象としていることに加え、さらに「患者・患者家族からのクレーム行為」に対するサポート体制を導入しているなど、充実した内容となっています。
- ◇ 病院の人数の大小にかかわらず、勤務する看護職の方が、大口団体割引30%の割安な保険料で加入できます。
- ◇ 職場単位での加入なので、加入手続きが簡便です。

2. 神奈川県病院協会 団体保険制度の概要

看護職賠償責任保険とは

看護職が、日本国内で保健師助産師看護師法に定められた業務に起因して、他人に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険です。

さらに、業務妨害行為対応費用保険(クレーム対応費用保険)では、患者や患者の家族からクレーム行為を被り、事案解決や再発防止のために弁護士委任が必要になった場合、弁護士費用をお支払いします。(当社専門相談窓口が当事者間で解決困難と判断したクレーム事案にかぎります。)

保険期間・加入対象者

保険期間：2026年1月1日午後4時から1年間

加入対象者：会員病院に勤務する 看護師・准看護師・保健師・助産師

注意 上記資格をお持ちでない方は、この保険にはご加入できませんので、ご注意ください。

補償内容および支払限度額

補償内容	支払限度額
身体賠償事故	1事故につき 5,000万円 / 保険期間中 1億5,000万円
財物賠償事故 (受託・管理財物を含みます。)	1事故につき 30万円
人格権侵害	1事故につき 100万円 / 保険期間中 100万円
初期対応費用	1事故につき 50万円
被害者対応費用 (見舞金・見舞品)	1事故につき 2万円
クレーム行為を解決するための 弁護士費用等	1事故につき 50万円 / 保険期間中 150万円
(介護支援専門員業務も行う看護師の場合) 介護支援専門員業務による経済的損失	1事故につき 50万円 / 保険期間中 50万円

年間保険料

(保険期間1年間・一括払・大口団体割引30%)

A 看護師・准看護師	職種にかかわらず一律 3,000円
B 介護支援専門員業務も行う看護師	
C 保健師	
D 助産師	

※団体割引は、本団体契約の前年のご加入実績により決定しています。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. お手続き方法

送 付 物

＜加入者情報を印字済の加入申込書について＞

- ・ 2023年8月1日時点の加入者を、整理番号等順、五十音順で印字しています。ブランクの申込書も利用可能です。
- ・ 上記時点より後の中途加入・中途脱退の方は、追記・削除が必要になります。
- ・ 印字内容に変更・訂正がある場合は、該当箇所を二重線で抹消のうえ、正しい内容をご記入ください。

制度内容およびお手続き方法について	本冊子です。
パンフレット	看護職配布用のパンフレットです。
加入申込書(連記式)	職種にかかわらず申込書は同一です。加入者のいる病院については、加入者情報を予め印字した申込書を提供します。ブランクの申込書も利用可能です。
加入申込書記載例	加入申込書の記載方法について記載しています。
各種帳票 FAX請求用紙	送付物が足りない場合は、こちらの用紙に記入のうえ、FAXにてご請求ください。
返信用封筒・送付票	加入申込書送付時にご使用ください。

お手続きの手順

※それぞれの記載・手続きは、同封の記載例をご覧ください。

『パンフレット』を
院内で配布し、
『加入申込書(連記式)』
に必要事項をご記入
ください。

10月上旬～

『パンフレット』を院内で配布し、『加入申込書(連記式)』に必要事項をご記入ください。

- * 1枚で10名まで記入可能です。
- * 3枚目(1番後ろ)を控えとしてお取りください。
- * 印字済の方で加入しない場合は、氏名を二重線で抹消してください。

『加入申込書』を
ご発送ください。

『加入申込書(連記式)』と送付票(ご担当者名・加入人数・合計金額をご記入)を神奈川県病院協会へ専用の返信用封筒でご発送ください。

* 締切日(到着ベース)
【一次締切日】11月30日まで 【最終締切日】12月29日まで

保険料を取りまとめ、
県病院協会へ
お振込みください。

* 締切日(着金ベース)
【一次締切日】
11月28日まで
【最終締切日】
12月29日まで

※記載例のP. 2
をご覧ください。

保険料を院内でお取りまとめのうえ、
締切日までに下記のいずれかの口座にご送金ください。
*「振込人」の欄には、病院名のあとに加入者人数をご記入ください。
*恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

＜振込先＞

1. 横浜銀行 本店営業部 普通口座 6149881
『公益社団法人 神奈川県病院協会 会長 吉田 勝明(ヨシダ カツアキ)』
2. 神奈川県医師信用組合 本店 普通口座 0926557
『公益社団法人 神奈川県病院協会 会長 吉田 勝明
団体看護者賠償集金口』

＜振込人＞〇〇〇〇〇〇〇〇病院 〇〇名分

振込先は、加入申込書のお客さま控え裏面にも記載しております。

2026年1月1日
補償開始

被保険者カードは、各病院宛てに郵送します。
*【一次締切分】2月上旬予定 【最終締切分】3月中旬予定

4. その他

退職時の取扱い

- ◇退職後、別の神奈川県病院協会会員病院に勤務される場合は、満期まで補償はそのまま、変更手続きは不要です。
- ◇保険期間の途中で解約をご希望される場合は、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。
- ◇勤務されている病院が、神奈川県病院協会を脱会された場合や退職後、神奈川県病院協会の会員病院以外に勤務される場合は、脱退の手続きが必要です。

中途加入方法

- ◇締切後にご加入を希望される場合や、新たに勤務する場合などは、保険期間の途中でもご加入することができます。
- ◇毎月20日までに手続き（神奈川県病院協会への加入申込書のご送付・保険料のご送金）いただいた場合、翌月1日付けの加入となります。1か月分の加入者をまとめてお手続きください。
 - 加入申込書を神奈川県病院協会にご郵送ください。
 - 保険料は神奈川県病院協会専用口座までご送金ください。
- ※振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

中途加入の場合の保険料（加入申込書にも記載しております）

（一括払 大口団体割引30% 単位：円）

手続き	1/20 まで	2/20 まで	3/20 まで	4/20 まで	5/20 まで	6/20 まで	7/20 まで	8/20 まで	9/20 まで	10/20 まで	11/20 まで
加入日	2月1日	3月1日	4月1日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日
A 看護師・准看護師	2,740	2,500	2,240	2,000	1,750	1,500	1,240	1,000	740	500	250
B 介護支援専門員業務も行う 看護師											
C 保健師											
D 助産師											

事故対応について

- ◇この保険は、**看護職個人の個人責任部分を補償するものです。**
医師賠償責任保険のお支払対象となる場合は、その支払いと関連しますので、**まずは事故発生時に下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。**

お問い合わせ窓口

このご案内は看護職賠償責任保険（賠償責任保険普通保険約款看護職特約条項）と業務妨害行為対応費用保険（費用・利益保険普通保険約款に業務妨害等対応費用保険特約条項および各種特約をセット）の概要を説明したものです。
詳しい内容につきましては下記連絡先までお問い合わせください。

<保険内容・ご加入に関するお問い合わせ>

【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社 横浜支店営業第一課
〒231-0007 横浜市中区弁天通5-70
045-661-2713 《受付時間》平日午前9時～午後5時

<事故のご連絡>

【平日】損害保険ジャパン株式会社

首都圏火災新種保険金サービス部 神奈川火災新種保険金サービス第一課
〒231-8422 神奈川県横浜市中区本町2-12
045-661-2626 《受付時間》平日午前9時～午後5時

【休日夜間】損保ジャパン事故サポートセンター 0120-727-110

《受付時間》平日：午後5時～翌日午前9時、土日祝日：24時間（12月31日～1月3日を含みます。）